協議第２号

合併の期日について、次のとおり協議する。

平成１５年１月３１日

出雲地区合併協議会
会長　西　　尾　　理　　弘

合併の期日について
合併協定項目２．合併の期日については、次のとおりとする。 合併の期日は、平成１７年１月とし、具体的な日付については、この協議会における協議の進捗状況や、合併に向けた体制整備の状況などを踏まえながら、別途定めることとする。 参考資料：別紙のとおり

参考資料

<table>
<tr><td>協定項目</td><td colspan="2">２　合併の期日について</td></tr>
<tr><td>調整方針</td><td colspan="2">合併の期日は、平成１７年１月とし、具体的な日付については、この協議会の協議の進捗状況や、合併に向けた体制整備の状況などを踏まえながら、別途定めることとする。</td></tr>
<tr><td>任意協議会での協議結果</td><td colspan="2">合併の期日について
平成１７年１月とする。
合併特例法の効力は、平成 17 年３月末までであるが、以下の理由により上記の期日とする。
・　年度変わりは、住民の転出入が多くなるなど社会全般において大きな変動が生じる時期であり、合併による社会生活への影響が懸念される。
・　年度変わりは、納入・支払い等が集中し、会計処理に混乱が生じるおそれがある。</td></tr>
<tr><td>過去の合併の期日</td><td colspan="2"><table>
<tr><td></td><td>過去の合併の期日</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">出雲市</td><td>昭和２５年１１月　３日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td>昭和３０年　３月２２日</td><td>編入</td></tr>
<tr><td>昭和３１年　４月　１日</td><td>編入</td></tr>
<tr><td rowspan="3">平田市</td><td>昭和２６年　４月　１日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td>昭和３０年　１月　１日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td>昭和３５年　４月　１日</td><td>編入</td></tr>
<tr><td>斐川町</td><td>昭和３０年　４月１５日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td rowspan="3">佐田町</td><td>昭和２５年　５月　３日</td><td>編入</td></tr>
<tr><td>昭和２８年１１月１０日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td>昭和３１年　６月１０日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td rowspan="3">多伎町</td><td>昭和２５年１２月２０日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td>昭和２９年　４月　１日</td><td>編入</td></tr>
<tr><td>昭和３１年　９月３０日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td>湖陵町</td><td>昭和２６年　４月　１日</td><td>合併</td></tr>
<tr><td>大社町</td><td>昭和２６年　４月　１日</td><td>合併</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>選択肢</td><td>１．合併特例法の期限内（平成１７年３月末日まで）。
現行の合併特例法の適用を受けられます。
２．期限を特定しない。</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td>【合併の期限】
調整方針の案のとおりであれば、合併協議会設置から２年１ヶ月で合併を目指すことになります。
【合併の期日】
１．住民生活への影響等住民サービスや各種事務の執行上、できる限り支障の少ない期日を想定して定める必要があります。
２．公的行事との関係、協議会の協議の進捗状況、首長・議会議員の任期、合併時の事務処理、引継ぎの利便性等を総合的に勘案して判断する必要があります。
３．合併するためには、市町村の議会において議決してから都道府県知事への合併申請、都道府県議会での議決、知事の合併決定、総務大臣への届出、総務大臣の官報告示など様々な手続きが定められており、相当の日数を要することから、この点を考慮して合併の期日を定める必要があります。
４．年度末に合併する場合、３月末での打ち切り決算となり、出納整理期間がない中で１年分の支払い事務や決算事務が必要になるなど、事務量が多くなります。また、年度末には、国・県支出金の受け入れなどが集中するなど、収入、支払いの件数も多く、暫定予算の編成など細かな注意を要することが多くなります。</td></tr>
<tr><td>先進事例</td><td>【平成元年以降の合併先進事例】
<table><tr><th>合併年月日</th><th>市町村名</th><th>合併関係市町村名</th><th>合併の方式</th></tr><tr><td>Ｈ３．２．１</td><td>熊本市</td><td>熊本市、北部町、河内町、飽田町、天明町</td><td>編入</td></tr><tr><td>Ｈ３．４．１</td><td>北上市</td><td>北上市、和賀町、江釣子村</td><td>新設</td></tr><tr><td>Ｈ３．５．１</td><td>浜松市</td><td>浜松市、可美村</td><td>編入</td></tr><tr><td>Ｈ４．３．３</td><td>水戸市</td><td>水戸市、常澄村</td><td>編入</td></tr><tr><td>Ｈ４．４．１</td><td>盛岡市</td><td>盛岡市、都南村</td><td>編入</td></tr><tr><td>Ｈ５．７．１</td><td>飯田市</td><td>飯田市、上郷町</td><td>編入</td></tr><tr><td>Ｈ６．11．１</td><td>ひたちなか市</td><td>勝田市、那珂湊市</td><td>新設</td></tr><tr><td>Ｈ７．９．１</td><td>あきる野市</td><td>秋川市、五日市町</td><td>新設</td></tr><tr><td>Ｈ７．９．１</td><td>鹿嶋市</td><td>大野村、鹿島町</td><td>編入</td></tr><tr><td>H11．４．１</td><td>篠山市</td><td>篠山町、西紀町、丹南町、今田町</td><td>新設</td></tr><tr><td>H13．１．１</td><td>新潟市</td><td>新潟市、黒崎町</td><td>編入</td></tr><tr><td>H13．１．21</td><td>西東京市</td><td>田無市、保谷市</td><td>新設</td></tr><tr><td>H13．４．１</td><td>潮来市</td><td>潮来町、牛堀町</td><td>編入</td></tr></table></td></tr>
</table>

先進事例（つづき）	合併年月日	市町村名	合併関係市町村名	合併の方式
	H13．5．1	さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	新設
	H13．11．15	大船渡市	大船渡市、三陸町	編入
	H14．4．1	さぬき市	津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町	新設
	H14．4．1	久米島町	中里村、具志川村	新設
	H14．11．1	つくば市	つくば市、茎崎町	編入
	【合併協議会の合併予定期日】			
	合併予定期日	協議会名（編入・新設の別）【新市等の名称予定】		
	H15．2．3	福山市・新市町合併協議会（編入）【福山市】 福山市・内海町合併協議会（編入）【福山市】		
	H15．3．1	南部町・富沢町合併協議会（新設）【南部町】 甘日市市・佐伯町・吉和村合併協議会（編入）【甘日市市】		
	H15．4．1	八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会（新設）【南アルプス市】 静岡市・清水市合併協議会（新設）【静岡市】 引田町・白鳥町・大内町合併協議会（新設）【東かがわ市】 呉市・下蒲刈町合併協議会（編入）【呉市】 新居浜市・別子山村合併協議会（編入）【新居浜市】 ほか		
	H15．4．21	徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会（新設）【周南市】		
	H15．5．1	穂積町・巣南町合併協議会（新設）【瑞穂市】		
	H15．6．6	野田市・関宿町合併協議会（編入）【野田市】		
	H15．7．7	新発田市・豊浦町合併協議会（編入）【新発田市】		
	H15．8．1	田原町・赤羽根町合併協議会（編入）【未定】		
	H15．9．1	更埴市・戸倉町・上山田町合併協議会（新設）【千曲市】		
	H15．11．15	河口湖町・勝山村・足和田村・上九一色村合併協議会（新設）【未定】		
	H15．12．1	員弁地区町合併協議会（新設）【いなべ市】		
	H16．2．1	本巣町・真正町・糸貫町・根尾村合併協議会（新設）【本巣市】 益田郡合併協議会（新設）【未定】 飛騨四町村合併協議会（新設）【飛騨市】		
	H16．3．1	佐渡市町村合併協議会（新設）【佐渡市】 高松町・七塚町・宇ノ気町合併協議会（新設）【かほく市】 対馬６町合併協議会（新設）【対馬市】 ほか		

先進事例（つづき）	合併予定期日	協議会名（編入・新設の別）【新市等の名称予定】
	H16．3．31	安土町・五個荘町・能登川町合併協議会（新設）【安土市】 天草上島四町合併協議会（新設）【上天草市】 御前崎町・浜岡町合併協議会（新設）【御前崎市】 ほか
	H16．4．1	三次市・双三郡・甲奴町合併協議会（新設）【三次市】 宇摩合併協議会（新設）【未定】
	H16．8．1	下五島一市五町合併協議会（新設）【五島市】 上五島地域５町合併協議会（新設）【新上五島町】 かみうけな合併協議会（新設）【未定】
	H16．9．1	下部町・中富町・身延町合併協議会（新設）【未定】 竜王町・敷島町・双葉町合併協議会（新設）【未定】
	H16．10．1	東郷湖周地域合併協議会（新設）【湯梨浜町】 天神川流域合併協議会（新設）【未定】 ほか
	H16．11．1	北魚沼郡６か町村合併協議会（新設）【未定】 ほか
	H16．12．1	佐々町・小佐々町合併協議会（新設）【未定】
	H16．12．31	八幡浜市・保内町合併協議会（新設）【未定】
	H17．1．1	南条郡合併協議会（新設）【未定】 村岡町・浜坂町・美方町・温泉町・香住町合併協議会（新設）【未定】
	H17．1．4	長崎地域合併協議会（編入）【長崎市】
	H17．1．15	天草合併協議会（新設）【天草市】 宇城西部五町合併協議会（新設）【未定】
	H17．1．16	八代地域市町村合併協議会（新設）【未定】
	H17．2．1	丹生郡町村合併協議会（新設）【未定】 飛騨地域合併協議会（編入）【高山市】
	H17．3．1	常陸太田市・金砂郷町・水府村・里美村合併協議会（編入）【未定】 観音寺市・山本町・大野原町・豊中町・豊浜町・財田町合併協議会（新設）【未定】 ほか
	H17．3．31	洲本市・津名町・五色町・一宮町合併協議会（新設）【あわじ市】 南部町・南部川村合併協議会（新設）【未定】

<table>
<tr><td>先進事例
（つづき）</td><td colspan="3">【県内の状況】
<table>
<tr><th>協議会名</th><th>合併関係市町村名</th><th>合併予定期日</th></tr>
<tr><td>安来市・広瀬町・伯太町合併協議会</td><td>安来市、広瀬町、伯太町</td><td>H17．３．31まで</td></tr>
<tr><td>邑東合併推進協議会</td><td>邑智町、川本町、大和村</td><td>H16．10．１</td></tr>
<tr><td>邑南三町村合併協議会</td><td>石見町、瑞穂町、羽須美村</td><td>H16．10．１</td></tr>
<tr><td>江津市・桜江町合併協議会</td><td>江津市、桜江町</td><td>H16．10．１</td></tr>
<tr><td>大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町合併協議会</td><td>大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町</td><td>H17．３．31まで</td></tr>
<tr><td>隠岐島後町村合併協議会</td><td>西郷町、布施村、五箇村、都万村</td><td>H16．10．１</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3">【課題等】
　合併期日までに、２市５町の事務事業の調整や新市建設計画の策定等の協議を終え、合併協定の締結、条例規則等の整備、電算システムの統合などの課題を、滞りなく解決しなければなりません。</td></tr>
</table>